

あいち新世紀自動車環境戦略会議専門部会設置規程

(設置)

第1条 あいち新世紀自動車環境戦略会議設置要綱（以下「設置要綱」という。）第6条第1項に基づき、あいち新世紀自動車環境戦略総合調整会議において専門の事項を検討するため、以下の専門部会を置く。

- (1) 自動車単体部会
- (2) 交通改善部会
- (3) 長期的施策検討部会
- (4) 審査部会

(検討事項)

第2条 専門部会は、次の事項について検討する。

- (1) 自動車単体部会
 - ア 自動車単体から排出される大気汚染物質、温室効果ガスの削減に関すること
 - イ 自動車単体から発生する騒音の低減に関すること
 - ウ 環境への負荷の少ない車の普及に関すること
 - エ その他自動車単体に関すること
- (2) 交通改善部会
 - ア 交通流の円滑化及び交通量の低減に関すること
 - イ 道路及び道路周辺の環境改善に関すること
 - ウ 環境監視及び情報提供に関すること
 - エ その他自動車交通の改善に関すること
- (3) 長期的施策検討部会
長期的な視野に立った自動車環境施策に関すること
- (4) 審査部会
自動車エコ事業所認定制度の審査に関すること

(構成員等)

第3条 専門部会の部会長、構成員については、設置要綱第6条第2項に基づき総合調整会議の議長が指名する。

- 2 専門部会については、設置要綱第6条第3項に基づき、部会長が召集し、これを主宰する。
- 3 専門部会については、設置要綱第6条第4項に基づき、必要があると認めるときは、専門部会に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第4条 専門部会の庶務は、愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室において処理する。

(その他)

第5条 この規定に定めるもののほか、専門部会の運営その他必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この規程は、平成14年3月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年9月29日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年9月30日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年10月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年10月23日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年8月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年8月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年9月1日から施行する。

あいち新世紀自動車環境戦略会議 専門部会

| 区 分 | 構 成 員 | 専 門 部 会 | | | |
|-------------------|--|-----------------|-------------|-------------------------|-----------------|
| | | 自 動 車 単体部会 | 交通改善 部 会 | 長 期 的 施 策 検 討 部 会 | 審 査 部 会 |
| 関係地方 行政機関 | (以下の関係機関の課長補佐クラス) | | | | |
| | 農林水産省東海農政局経営・事業支援部事業戦略課 | | ○ | | |
| | 経済産業省中部経済産業局資源エネルギー・環境部エネルギー対策課 | ○ | ○ | | ○ |
| | 国土交通省中部地方整備局道路部計画調整課 | | ○ | ○ | |
| | 国土交通省中部運輸局交通環境部環境課 | ○ | ○ | ○ | |
| 環境省中部地方環境事務所環境対策課 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 愛 知 県 警 察 本 部 | (以下の関係機関の課長補佐クラス) | | | | |
| | 愛知県警察本部交通部交通総務課 | | ○ | | ○ |
| | 愛知県警察本部交通部駐車対策課 | | ○ | | |
| | 愛知県警察本部交通部交通規制課 | ○ | ○ | ○ | |
| 愛知県警察本部交通部交通管制課 | | ○ | | | |
| 市 町 村 | (以下の関係機関の課長補佐クラス) | | | | |
| | 名古屋市環境局地域環境対策部大気環境対策課 | ○ | ○ | ○ | |
| | 豊橋市環境部温暖化対策推進室 | ○ | ○ | ○ | |
| | 岡崎市環境部環境保全課 ^{※1} ・環境総務課 ^{※2} | ○ ^{※1} | | | ○ ^{※2} |
| | 一宮市環境部環境保全課 | ○ | | | ○ |
| | 半田市市民経済部環境課 | ○ | | | |
| | 春日井市環境部環境政策課 | ○ | | | |
| | 豊川市経済環境部環境課 | ○ | | | ○ |
| | 津島市市民経済部生活環境課 | ○ | | | |
| | 碧南市経済環境部環境課 | ○ | | | |
| | 豊田市環境部環境政策課 | ○ | ○ | ○ | |
| | 安城市環境部環境保全課 | ○ | ○ | ○ | |
| | 西尾市環境部環境保全課 | ○ | | | |
| | 新城市環境部環境課 | ○ | | | |
| | 日進市市民生活部環境課 | ○ | | | |
| | 豊山町経済建設部建設課 | ○ | | | ○ |
| 設楽町生活課 | ○ | | | ○ | |
| 関係道路 管 理 者 | (以下の関係機関の課長補佐クラス) | | | | |
| | 中日本高速道路(株)名古屋支社総務企画部企画調整チーム | | ○ | | |
| | 名古屋高速道路公社計画部環境対策室 | | ○ | | |
| 愛知県道路公社工務部工務課 | | ○ | | | |
| 関係機関 ・ 団 体 等 | (以下の機関・団体等の環境担当部局の担当) | | | | |
| | 愛知県商工会議所連合会 | ○ | ○ | ○ | |
| | 愛知県女性団体連盟 | ○ | | | ○ |
| | 社団法人愛知県トラック協会 | ○ | ○ | | |
| | 社団法人愛知県バス協会 | ○ | ○ | | |
| | 社団法人中部経済連合会 | ○ | ○ | ○ | |
| | 特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会 | ○ | | | ○ |
| | 一般社団法人日本自動車連盟中部本部 | ○ | | | ○ |
| | 特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ | ○ | ○ | | |
| | 特定非営利活動法人ITS Japan | | ○ | ○ | |
| | 石油連盟 | ○ | | ○ | |
| | 社団法人日本ガス協会 | ○ | | ○ | |
| | 一般社団法人日本自動車工業会 | ○ | | ○ | |
| 中部電力株式会社 | | | | ○ | |
| 愛 知 県 | 環境部大気環境課地球温暖化対策室長(部会長) | ○ | ○ | ○ | ○ |